

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（令和3年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられました。引上げ分の地方消費税収については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 3,680,702 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 37,894,967 千円

区分	小区分	令和3年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	4,922,902	7,235	582,462	0	73,281	413,762	3,846,162
		児童福祉費	31,154,565	9,247,684	3,341,908	0	1,236,070	1,683,140	15,645,763
		生活保護費	16,527,912	12,195,588	552,986	0	175,985	349,990	3,253,363
		社会福祉費	9,368,397	5,266,709	1,355,656	0	176,406	249,585	2,320,041
		小計	61,973,776	26,717,216	5,833,012	0	1,661,742	2,696,478	25,065,328
2	保健衛生	保健衛生費	6,542,677	4,238,206	345,614	0	564,170	135,465	1,259,222
		結核対策費	28,156	17,279	0	0	0	1,056	9,821
		保健所費	1,968,827	0	16,657	634,000	92,406	119,057	1,106,707
		小計	8,539,660	4,255,485	362,271	634,000	656,576	255,578	2,375,750
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	2,730,261	252,541	756,177	0	0	167,212	1,554,331
		介護保険事業 (繰出金)	3,350,488	159,397	79,698	0	0	302,207	2,809,186
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	3,047,401	0	378,504	0	0	259,227	2,409,670
		小計	9,128,150	411,938	1,214,379	0	0	728,646	6,773,187
端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。							合計	3,680,702	34,214,265
							総計	37,894,967	